

研究業績等に関する事項

著書、学術論文等の名称	単著、 共著の別	発行又は 発表の年月	発行所、発表雑誌等 又は 発表学会等の名称	概 要
(著書(欧文)) 1.				
(著書(和文)) 1. 「再保険」「生保経営の三原則」「生保の三利源」「相互会社、社員総代会」「保険審議会」 2. 「株式資本の調達(1)増資の方法」 3. 「借入金の調達(1)種類と形態」 4. 「企業とリスク」 5. 「機関投資家支配」 6. 「EVAと機関投資家」	共著 共著 共著 共著 共著	2001年4月 2002年4月 2002年4月 2004年6月 2004年6月 2004年9月	佐久間信夫代表編集『現代経営用語の基礎知識』学文社。 坂本恒夫編、現代財務管理論研究会著『テキスト財務管理論』中央経済社、30-36頁 坂本恒夫編、現代財務管理論研究会著『テキスト財務管理論』中央経済社、111-117頁 坂本恒夫編、現代財務管理論研究会著『テキスト現代企業論』同文館、15-25頁 坂本恒夫編、現代財務管理論研究会著『テキスト現代企業論』同文館、151-157頁 坂本恒夫編、現代財務管理論研究会著『テキスト財務管理論(第2版)』中央経済社、64-71頁	生命保険会社に関する各項目を担当し、生保経営にどのように関わっているのかという視点から、簡潔に、わかりやすい内容にすることを心掛けたものである。 株式による調達として増資について、その種類として有償増資と無償増資(株式分割)がある。有償増資は、現金の払い込みを伴うという点で一般的な方法であるのに対し、無償増資(株式分割)は現金は増えずに発行株式数だけが增える方法であることを説明している。 資金調達手段としての借入金について、株式と異なり返済が必要であること、利息の支払いが必要であることといった特徴、直接金融と間接金融の違い、調達した資金の用途について説明している。 株式会社制度とリスク管理に関して、出資者におけるリスクとその回避として出資の小口均等化・自由譲渡性、株式会社におけるリスクとその回避として企業買収への意識、機関投資家による売買リスク管理として企業経営への関与について説明している。 機関投資家が証券市場においてその影響力を増してくる背景となった機関化現象、英米の機関投資家による株式所有比率の増加を踏まえ、これまで企業経営に口出しをしてこなかった機関投資家が物言う株主として企業経営に関わってくる状況について整理している。 EVAの概念、経済的利益と会計上の利益の違い、資本コストとは何かを概観した上で、機関投資家がEVAを重視するのはなぜかについて、企業が獲得した利益のうち株主資本コストを上回る利益を上げる必要があるという視点から説明している。

7. 「借入金の調達(1)種類と形態」	共著	2004年9月	坂本恒夫編，現代財務管理論研究会著『テキスト財務管理論(第2版)』中央経済社，110-118頁	初版の内容を修正し，借入金の種類について銀行借入，買入債務，その他の借入を区分し，日本企業は間接金融を中心とした資金調達を行ってきたことをデータを基に説明している。
8. 「実施手順」，「基本合意書の作成」	共著	2006年10月	坂本恒夫，文堂弘之編著『図解 M&Aのすべて』税務経理協会，118-119頁	M&Aを実施する上での土台となる戦略，M&A実施計画の策定から最終合意に至るまでの流れ，さらに相手企業との交渉後に作成される基本合意書について整理している。
9. 「実施手順」，「基本合意書の作成」	共著	2006年10月	坂本恒夫，文堂弘之編著『図解 M&Aのすべて』税務経理協会，123-131頁	基本合意書の記載内容やUFJ信託銀行と住友信託銀行の経営統合が成立しなかった事例を説明している。
10. 「経営組織の発展形態」	共著	2007年4月	佐久間信夫，壽永欣三郎編著『現代経営学の基礎』学文社，169-180頁	経営組織の発展形態として企業内部に形成されるマトリックス組織，プロジェクト・チーム，カンパニー制，企業外部に形成される持株会社，ヴァーチャル組織に関する基本的な内容を説明している。
11. 「EVAと機関投資家」	共著	2007年5月	坂本恒夫編，現代財務管理論研究会著『テキスト財務管理論(第3版)』中央経済社，72-79頁	第2版に加筆修正を行った。
12. 「借入金の調達」	共著	2007年5月	坂本恒夫編，現代財務管理論研究会著『テキスト財務管理論(第3版)』中央経済社，122-130頁	第2版に加筆修正を行った。
13. 「企業とリスク」	共著	2007年5月	坂本恒夫編，現代財務管理論研究会著『テキスト現代企業論<改訂版>』同文館，17-25頁	初版に加筆修正を行った。
14. 「機関投資家支配」	共著	2007年5月	坂本恒夫編，現代財務管理論研究会著『テキスト現代企業論<改訂版>』同文館，155-162頁	初版に加筆修正を行った。
15. 「社会指向型企业」「資本資産評価モデル，CAPM」「投資信託」「ヘッジ・ファンド」「モラル・ハザード」「リレーションシップ・インベストメント」「倫理綱領」	共著	2007年7月	佐久間信夫・水尾順一・水谷内徹也編著『CSRとコーポレート・ガバナンスがわかる事典』創成社。	各項目について1ページで説明している。説明にあたり，歴史や事例等を踏まえたわかりやすい内容にすることを心掛けた。
16. 「EVAと機関投資家」	共著	2011年6月	坂本恒夫編，現代財務管理論研究会著『テキスト財務管理論(第4版)』中央経済社，69-76頁	企業評価指標としてのROE，ROA，PER，PBR，EVAを取り上げ，さらに資本コストの概念を整理し，機関投資家がこうした指標を重視していることを説明している。

17. 「借入金の調達」	共著	2011年6月	坂本恒夫編，現代財務管理論研究会著『テキスト財務管理論（第3版）』中央経済社，117-122頁	直接金融と間接金融の概念，借入金の特徴や種類としての銀行借入，買入債務，その他の借入，借入の留意点について，第3版までの内容や表現などを書き改めた。
18. 「企業評価指標」	共著	2015年10月	坂本恒夫・鳥居陽介編，現代財務管理論研究会著『テキスト財務管理論(第5版)』中央経済社，155-162頁	企業評価指標としてのROE，ROAなどの指標を取り上げている点では第4版までの内容と大差ないが，全体の表現などに修正を行い，文章の読みやすさを心掛けた。
19. 「コーポレート・ガバナンス」	共著	2015年10月	坂本恒夫・鳥居陽介編，現代財務管理論研究会著『テキスト財務管理論(第5版)』中央経済社，279-287頁	コーポレート・ガバナンスを「企業の持続的な成長に必要な企業価値の最大化のために企業あるいは経営者を会社機関や株主が監視する仕組み」と定義し，企業内部と企業外部からの監視について説明している。とくに，財務管理論の観点からは，機関投資家の影響力増大による企業価値向上，投資家の行動原則である日本版スチュワードシップ・コード，企業の行動原則であるコーポレートガバナンス・コードを踏まえ，投資家が安心して資金提供できる企業はコーポレート・ガバナンスに取り組む企業であるということを論じている。
20. 「機関投資家支配」	共著	2015年10月	坂本恒夫・大坂良宏・鳥居陽介編著『テキスト現代企業論（第4版）』同文館出版，142-148頁	第3版までの内容に，物言う株主として注目された村上ファンドが2001年に東京スタイル，2003年にニッポン放送，2005年に阪神電気鉄道の大株主となり経営に関与していく状況を説明した。
21. 「日本のコーポレート・ガバナンス」	共著	2015年10月	坂本恒夫・大坂良宏・鳥居陽介編著『テキスト現代企業論（第4版）』同文館出版，184-193頁	日本のコーポレート・ガバナンスを会社機関による監視と企業外部からの監視に分け，1990年代前後における違いを整理した。会社機関による監視では，会社法における取締役会・監査役会の権限強化，委員会設置会社までの変遷を，企業外部からの監視では株式持ち合いやメインバンク・システムといった経営への消極的関与から機関投資家による対話・議決権行使といった積極的関与へ変化してきたことを論じている。また，日本版スチュワードシップ・コード，コーポレートガバナンス・コードについても言及した。
22. 「機関投資家」	共著	2022年4月	鳥居陽介編，現代財務管理論研究会著『テキスト財務管理論（第6版）』中央経済社，38-47頁	機関投資家とは何か，2014年に公表された日本版スチュワードシップ・コードに基づく投資先企業との対話について事例を挙げるとともに，最近のESGに取り組む企業へ機関投資家が投資するESG投資について述べた。

23. 「コーポレート・ガバナンス」	共著	2022年4月	鳥居陽介編，現代財務管理論研究会著『テキスト財務管理論（第6版）』中央経済社，48-57頁	企業内部、企業外部からのガバナンスについて整理し、2015年に公表されたコーポレート・ガバナンス・コードに基づく取り組み状況、企業財務におけるコーポレート・ガバナンスについて述べた。
(学術論文(欧文)) 1.				
(学術論文(和文)) 1. 「生命保険会社の健全性に関する一考察－運用資産構成の比較を通して－」 2. 「運用資産構成から考える生保の健全性－日産生命・東邦生命の経営破綻を事例として－」 3. 「生保の株式投資とその収益性」 4. 「生保の資産運用の現状とかかえる課題」		2000年2月 2000年3月 2001年5月 2002年4月	明治大学大学院『経営学研究論集』第12号，43-62頁 『年報 財務管理研究』第10・11合併号，日本財務管理学会，47-56頁 『証券経済学会年報』第36号，証券経済学会，199-204頁 坂本恒夫編，現代財務管理論研究会著『現代コーポレートファイナンス論』税務経理協会，213-231頁	生命保険会社は保険引受業務とともに資産運用業務を行っている。保険引受業務による収益に比べ、資産運用業務による収益は増減する可能性が高いことから生保会社の健全性に大きく影響する。そこで、生保会社の資産運用構成の比較を行い、運用構成の安定的な会社が健全であることを論じた。 1997年に日産生命が、1999年に東邦生命が経営破たんした。破たんの要因として資産運用の失敗が考えられることから、資産運用の構成とくに有価証券について分析を行った。他の生保会社と比較した結果、有価証券の中でも株式が増減しており、これが経営破たんの原因となったことを論じた。 生命保険会社にとって主要な業務である資産運用業務とくに株式投資が収益にどう影響を与えているのか考察した。考察にあたり、企業集団に属していた生保会社3社と独立系生保会社3社のデータから分析を行った。結果として、株式投資が流動的ではない状況では運用収益に貢献せず、株価の低迷による評価損の計上をもたらしていることを論じた。 ソルベンシー・マージン比率や逆ざやが問題となっていた生命保険会社の資産運用業務の状況を分析している。そこでは、日本的な企業間関係に基づく株式投資が運用成績に大きく影響していることを明らかにした。

5. 「生保業界の特徴と銀行業参入ープルデンシャル・グループを事例としてー」	2002年5月	坂本恒夫編, レディング・ワークショップ/英国企業・経営研究会著『実証分析 英国の企業・経営』中央経済社, 212-219頁	1990年代以降の生命保険業界の動向として, 生命保険会社数, 収入保険料, 業界再編について概観した。とくに銀行・保険の総合参入が進んでいた英国の事例として生命保険会社大手のプルデンシャル・グループを取り上げ, インターネット・バンキングで若年層の顧客獲得ができ, 成功したことを論じている。
6. 「機関投資家の投資行動」	2007年12月	坂本恒夫, 文堂弘之編著 中央経済社『成長戦略のための新ビジネス・ファイナンス』49-57頁	日本の株式市場における機関投資家の存在感の増大, 企業集団形成企業における生命保険会社の株式保有の特殊性, 生命保険会社および外国人投資家の持株比率と被保有企業のROEの関係を分析した。両投資家ともにROEの高い企業に対する株式保有比率が高くなるという状況は見出せなかった。
7. 「機関投資家とベンチャー・キャピタル&ベンチャー・ビジネス」	2008年10月	鯨井基司, 坂本恒夫編, 中小企業・ベンチャービジネスコンソーシアム著 税務経理協会『ベンチャービジネスハンドブック』9-19頁	機関投資家は企業へ資金提供する場合に株式を取得するのが一般的である。それに対してベンチャービジネスに資金提供する場合はベンチャーキャピタルやそのファンドに投資をすることが一般的となっている。アメリカと日本のベンチャーキャピタルへの投資状況を比較し, 日本では投資が進んでいない状況について論じている。
8. 「日本企業の財務戦略と機関投資家の変貌」	2009年8月	坂本恒夫, 松村勝弘編著 中央経済社『日本的財務経営(現代の財務経営)』9-19頁	1990年代の日本の株式市場において外国人投資家とくに機関投資家が急増したことにより, 日本企業の意識変革やROEなどの利益率を重視した経営が求められるようになった。とくに英米の機関投資家が投資した企業にROEの上昇がみられることを指摘した。
9. 「国内生保の企業ガバナンスの状況」	2011年4月	『年報 中小企業・ベンチャー ビジネスコンソーシアム』第9号, 日本中小企業・ベンチャー ビジネスコンソーシアム, 57-61頁	生命保険会社の意思決定機関である相互会社の機関である社員総会と株式会社の機関である株主総会の比較を行った。社員総会は保険契約者により構成され, 全員が集まって開催することは難しい。したがって, 契約者の代表者が選ばれ社員総代会が開催されている。総代会において取締役・監査役の選任, 剰余金の処分等を行っているが, 一部の保険契約者しか関与できない点が問題であることを論じた。

<p>10. 「機関投資家の投資先企業のROE分析—輸送用機器を中心として—」</p>		<p>2014年3月</p>	<p>『常磐国際紀要』第18号, 常磐大学国際学部, 21-32頁</p>	<p>2006年時点の東証1部上場企業全体の株式保有比率の第3位にステート・ストリート, 第4位に日本生命が位置している。この2つの機関投資家に注目し, 株式保有状況, 被保有企業のROEの推移について分析を行った。それは, 機関投資家がROEを重視していることから, 投資先企業の業績に影響を与えているのではないかと考えたからである。結果として, ①全業種に対する株式保有状況では両社に大差はないこと, ②2001-12年度の業績ではROEの高い企業に投資する傾向は見られたが特定の株主が業績に影響を与えているとは言い難いものであったことを論じた。</p>
<p>11. 「機関投資家と経営分析」</p>		<p>2014年4月</p>	<p>坂本恒夫・鳥居陽介編, 現代財務管理論研究会著『テキスト経営分析』税務経理協会, 145-154頁</p>	<p>機関投資家が重視する指標としてとくにROEについて説明し, 事例としてキャノン株式会社を取り上げている。外国人株主の持株比率が高い同社の企業理念やグローバル優良企業グループ構想を踏まえ, 2003年以降, ROEを高い水準で維持していることを指摘している。</p>
<p>12. 「日本版スチュワードシップ・コード導入後の国内機関投資家行動の変化」</p>		<p>2018年3月</p>	<p>明治大学経営学研究所『経営論集』第65巻第1号, 229-240頁</p>	<p>2014年に日本版スチュワードシップが公表された。それは, 投資家のための原則であり, 機関投資家が投資先企業との対話を通じ, 企業価値の向上ならびに持続的成長に関わることにより受託者責任を果たすというものである。このスチュワードシップ・コードが導入されるまでの投資環境の変化として, 日本的企業間関係が変化したこと, ESG投資等といった投資概念が変化したこと, 政府の成長戦略の一環として位置付けられていることを論じた。また, 日本生命を事例として投資先企業との対話や議決権行使の取り組みについて取り上げた。</p>
<p>(紀要論文) 1.</p>				

<p>(辞書・翻訳書等)</p> <p>1. 「創設, 市場, 戦略」</p> <p>2. 「危機における貿易」</p>	<p>共著</p> <p>共著</p>	<p>2007年12月</p> <p>2009年10月</p>	<p>坂本恒夫, 正田繁監訳 日本経済評論社 『イギリス多国籍銀行史-1830~2000年-』</p> <p>坂本恒夫, 正田繁監訳 日本経済評論社 『イギリス多国籍商社史-19・20世紀』</p>	<p>本人担当部分: 第2章「創設, 市場, 戦略」 pp.46-84 2 商品とサービス (後半) 3 組織的能力と管理戦略 4 市場占有率と競争上の優位性 5 結論 付録pp.523-628 海外展開するイギリスの銀行の多くを対象として, それらの銀行が現地で行った貸付の状況や取締役会の構成について詳細に整理している。また, 付録では各銀行の資料に基づき, 約80に及ぶ銀行の歴史, 1800年代半ばからの業績についてまとめている。</p> <p>本人担当部分: 第4章「商社の危機」 pp.123-147 4.4 戦略 4.5 1945年頃のイギリス商社 1900年代初頭, また戦間期における多くのイギリス商社を取り上げ, 各社が展開していた国・地域, 取り扱っていた商品について詳細に整理</p>
<p>(報告書・会報等)</p> <p>1.</p>				
<p>(国際学会発表)</p> <p>1.</p>				
<p>(国内学会発表)</p> <p>1. 「運用資産構成から考える生保の健全性-日産生命・東邦生命の経営破綻の事例を通して-」</p> <p>2. 「生保の株式投資とその収益性」</p>		<p>1999年9月</p> <p>2000年11月</p>	<p>日本財務管理学会 第11回全国大会 (於 埼玉大学)</p> <p>証券経済学会 第54回全国大会 (於 名古屋市立大学)</p>	<p>1997年に日産生命が, 1999年に東邦生命が経営破たんした。破たんの要因として資産運用の失敗が考えられることから, 資産運用の構成とくに有価証券について分析を行った。他の生保会社と比較した結果, 有価証券の中でも株式が増減しており, これが経営破たんの原因となったことを報告した。</p> <p>生命保険会社にとって主要な業務である資産運用業務とくに株式投資が収益にどう影響を与えているのか考察した。考察にあたり, 企業集団に属していた生保会社3社と独立系生保会社3社のデータから分析を行った。結果として, 株式投資が流動的ではない状況では運用収益に貢献せず, 株価の低迷による評価損の計上をもたらしていることを報告した。</p>

3. 「生保の資産運用の国際比較」	2001年10月	日本経営財務研究学会 第25回全国大会 (於 甲南大学)	日米英3か国の生命保険会社の資産運用業務について、運用規制、運用の状況について比較を行った。米英は資産運用に関する規制は緩やかであること、運用状況について米国は社債、英国は株式の比率が高いことがわかった。米英では、運用のためのルールが存在している。こうしたことから、日本でも運用は自由に行うことができるが、運用のルールを設けるべきであることを報告した。
4. 「生保の資産運用に関わるリスクとその管理」	2002年9月	日本経営分析学会 第18回秋季大会 (於 帝塚山大学)	生命保険会社の資産運用は、保険業法によりその対象や運用比率が定められている。それにより運用の安全性が確保されることが考えられるが、それだけでは不十分である。そこで、生保会社の資産運用に関するリスクの種類、リスク管理体制、各社の状況、こうした取り組みが運用収益の向上につながることを報告した。
5. 「エンロン破綻後の英国機関投資家行動-会計情報に対する信頼性に関連して-」	2004年3月	日本経営財務研究学会 東日本部会 (於 文京学院大学)	生命保険会社の資産運用は、保険業法によりその対象や運用比率が定められている。それにより運用の安全性が確保されることが考えられるが、それだけでは不十分である。そこで、生保会社の資産運用に関するリスクの種類、リスク管理体制、各社の状況、こうした取り組みが運用収益の向上につながることを報告した。
6. 「国内生保の企業がバナンスの状況」	2010年4月	日本中小企業・ベンチャービジネスコンソーシアム 第10回記念大会 (於 明治大学)	生命保険会社の意思決定機関である相互会社の機関である社員総会と株式会社の機関である株主総会の比較を行った。社員総会は保険契約者により構成され、全員が集まって開催することは難しい。したがって、契約者の代表者が選ばれ社員総代会が開催されている。総代会において取締役・監査役の選任、剰余金の処分等を行っているが、一部の保険契約者しか関与できない点が問題であることを報告した。
7. 「機関投資家と投資先企業の関係」	2010年6月	証券経済学会 第73回全国大会 (於 明治大学)	1990年代に入り機関投資家の量と質の変化が見られるようになった。量の変化とは、株式所有状況であり金額ベースでは1990年から2000年には232億円と約4倍に増加している。質の変化とは、サイレントパートナーから議決権行使による経営への関与をする株主が出てきたということである。こうした機関投資家の株式投資状況と投資先としての製薬会社のROEについて分析を行った。結果として、外国人投資家が大株主となった1990年代後半からROEの上昇が見られたことを報告した。

<p>8. 「生保の株式投資と業績」</p>		<p>2011年6月</p>	<p>日本経営分析学会 第28回年次大会 (於 明治大学)</p>	<p>生命保険会社の資産運用状況として、まず総資産に占める運用資産の比率は97%以上である。そして、運用資産に占める有価証券の比率は70%以上であるが、とくに近年は株価が低迷していることから債券の比率が高まっている。総資産、運用資産が増加しているにもかかわらず運用収益は減少傾向にある。資産運用における安全性の確保も重要であるが収益性を確保することが運用収益だけではなく保険商品の販売収益にもつながっていくことを報告した。</p>
<p>9. 「機関投資家の株式保有構造とROE」</p>		<p>2013年9月</p>	<p>日本経営財務研究学会 第36回全国大会 (於 兵庫県立大学)</p>	<p>2006年時点の東証1部上場企業全体の株式保有比率の第3位にステート・ストリート、第4位に日本生命が位置している。この2つの機関投資家に注目し、株式保有状況、被保有企業のROEの推移について分析を行った。それは、機関投資家がROEを重視していることから、投資先企業の業績に影響を与えているのではないかと考えたからである。結果として、①全業種に対する株式保有状況では両社に大差はないこと、②2001-12年度の業績ではROEの高い企業に投資する傾向は見られたが特定の株主が業績に影響を与えているとは言い難いものであったことを報告した。</p>
<p>10. 「日本版スチュワードシップ・コード導入後の機関投資家と投資先企業」</p>		<p>2016年9月</p>	<p>証券経済学会 創立50周年記念大会 (於 明治大学)</p>	<p>2014年に日本版スチュワードシップが公表された。それは、投資家のための原則であり、機関投資家が投資先企業との対話を通じ、企業価値の向上ならびに持続的成長に関わることにより受託者責任を果たすというものである。このスチュワードシップ・コードが導入されるまでの投資環境の変化として、日本的企業間関係が変化したこと、ESG投資等の投資概念が変化したこと、政府の成長戦略の一環として位置付けられていることを論じた。また、日本生命を事例として投資先企業との対話や議決権行使の取り組みについて取り上げた。</p>
<p>(演奏会・展覧会等)</p> <p>1.</p>				
<p>(招待講演・基調講演)</p> <p>1.</p>				

(受賞(学術賞等)) 1.						
研 究 活 動 項 目						
助成を受けた研究等の名称	代表, 分担等 の別	種 類	採択年度	交付・ 受入元	交付・ 受入額	概 要
(科学研究費採択) 1.						
(競争的研究助成費獲得(科研費除く)) 1.						
(共同研究・受託研究受入れ) 1.						
(奨学・指定寄付金受入れ) 1.						
(学内課題研究(共同研究)) 1.		—		—		
(学内課題研究(各個研究)) 1.						
(知的財産(特許・実用新案等)) 1.						